学校経営

(1) 教育方針

憲法及び教育基本法の精神に立脚し、豊かな人間性と創造性を備えた人間を育成していくという 理念の基に教育は実践されなければならない。

あわせて四万十市教育行政方針の基本目標並びに学校教育目標の達成に向けて、本校の歴史と伝統 に裏打ちされた輝かしい先人の業績を継承するとともに、児童や地域の実態、保護者の教育的要請を 踏まえ、変化の激しい社会に主体的に対応していける「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を 身に付けた児童の育成を目指し、全職員が英知と情熱を結集して活気あふれる教育活動を推進する。

(2) 教育目標

かしこく やさしく たくましい児童の育成

学校教育目標に順応した学級目標を設定し、「めざす児童像」も絶えず念頭において、日々の教育活 動を行う。「人間としての感性」や「学校でこそつけることができる力」を伸ばし、一人でも多くの児 童が目標達成に向けて努力するような指導をめざす。

『安全・安心』『笑顔』

- ◎「かしこく」・・・進んで学ぶ子 よく考え表現する子
- ◎「やさしく」・・・仲間と共に成長する子 すべての命を大切にする子
- ◎「たくましく」・・健康でたくましい子 目標を持ってやり抜く子

『あ・い・う・え・お』を大切にする学校

- あいさつ・いい返事
- ・運動
- ・笑顔・思いやり

(3)学校経営方針

【基本理念】

「Team 下田」としての教育活動を地域と協働して展開することで、一人一人の児 童に確かな学力と伸びを保障する。」

- ① 個人の力を結集し、協働的な組織体制の構築【 チーム学校の構築】
 - ・全職員でベクトルを合わせ「協働」を常に意識した行動
- ② 一人ひとりに目を向け、居場所があり、大切にされる学校づくり 【 あらゆる環境や特性への対応 】
 - ・子どもの背景や特性をとらえ、他機関と連携しながら育む
 - ・学校は安心できるところ、心休まる場所であることを感じさせる学校経営
- ③ 地域の中の学校でありつづけ、地域を活性化できる学校づくり【 地域との連携・協 働】
 - ・郷土を誇り、郷土を愛するふるさと教育の推進
 - ・保・小・中の連携による教育活動の推進
- ④ 信頼される学校づくり



- ・教職員が明るく、優しく子どもと共にある学校
- 教職員相互が切磋琢磨し、資質指導力向上を目指す学校
- ・環境整備がなされ、すがすがしい学校
- ・保護者、地域に開かれた学校

(4) めざす学校像

- ◎ 『夢を育て、子どもが主役の学校』
- ◎ 『凡事徹底』~『凡事一流』へ
 - - ・「基本的生活習慣」の再構築 ・・・「早寝・早起き・おいしい朝ごはん」
 - ・「正しいメディアとのつき合い方」
 - ・「挨拶・返事」の徹底、「忘れもの」なし、「自主学習」の定着
 - ◇「基礎学力の定着」・・・+5 Pへの挑戦
 - ・「読み」「書き」「計算」⇒「反復練習の徹底」
 - ・・・「みんなでやる」「徹底してやる」
- ① 明るい学校(元気なあいさつ、笑顔あふれる学校)
- ② 楽しい学校(仲間を大切にし、助け合い、共に学び合う学校)
- ③ 美しい学校(花に囲まれ、掃除の行き届いた学校)

(5) めざす児童像

- ◎ 『笑顔いっぱい 夢いっぱい つながり合う 下田っ子』
- ① 自分で考え、進んで学ぶ子ども (知)
- ② 友だちにやさしく、大切にできる子ども (徳)
- ③ たくましさのある子ども (体)
- ※ 「間違うことを恐れず、難しいことにも全力で挑戦する子」

(6) めざす教師像

◎ 『学び続け、範を示せる教師』・・・教育公務員としての自覚と誇り

『凡事一流』・・・「当たり前のことは当たり前に」を徹底して実践することが、一流への近道である。継続は力なり。

児童の人間形成に直接関与する人間としての責任を自覚し、人間尊重の精神に基づいた学校づくりに努力する。また、公務員としての不正や服務違反が後を絶たず、社会から信頼を失うことが多い現状がある。「学校の常識は世間の非常識」との批判も耳にする。服務の厳正に努め、全体の奉仕者としての自覚を持って職務を遂行する。

- ① 子ども理解に努め、個々の力を伸ばせる教師
- ② 同僚の動きを察知し、協働し学び合う教師
- ③ 報告・連絡・相談を徹底し、組織としての動きを尊重できる教師

≪教育目標具現化にむけての重点目標≫

(1)チーム学校で学力向上 【知】

- ①教職員が一丸となって取り組む組織体制と方向性の確立
- ②主体的・協働的な学びを通して、課題を探究していく授業スタイルの確立
- ③基礎基本の学力の定着を徹底し、探究的な学びの道具を持たせる。
- ④ I C T機器を積極的に取り入れ活用する。
- ⑤学習の工夫による学習習慣の確立(毎日予習・復習)

(2) 道徳教育と人権教育の充実 【 徳 】

- ①道徳教育の充実に向け、年間計画の見直しと授業研究、公開授業等を推進する。
- ②特別活動を中心とした道徳的実践の場の設定
- ③13の人権課題に対応した人権学習の実践
- ④小中9年間の系統性をもった人権教育の確立

(3)健康な体づくりと体力の向上 【体】

- ①基本的な生活習慣の確立(早寝 早起き 朝ご飯)
- ②体格・体力・運動能力の現状把握と課題改善への取り組みの充実
- ③体育科授業の年間計画の見直しと副読本・副教材を活用した授業実践

(4) 災害時に生き抜くための防災教育の充実

- ①防災学習の確実な実践と防災意識の向上
- ②避難訓練の充実と地域との連携

(5)特別支援教育の充実

- ①障害の有無にかかわらず、すべての子どもたちの学びの場を保証する
- ②自己肯定感を育てる指導を中心にして、インクルーシブ教育の理念の実現に努める
- ③校内支援委員会の充実と他機関との連携

(6)保小中連携教育の充実と推進

- ①中村中学校区での協働した教育活動の展開
- ②下田中との連携
- ②小中9年間を見通した系統性のある教育活動の展開
- ③保小中連携による幼児・児童生徒の育成

(7) 地域人材の活用と連携

- ①読み聞かせボランティアの活用による読書活動の推進
- ②地域の偉人について学び、自分の生活を振り返る活動

(8) 若草園との連携・協働体制の確立

- ①若草園との交流会の充実とベクトルを合わせた指導支援体制の確立
- ②心のケアと居場所づくり

